



# オーガニックやまぐち

## 令和2年度の活動を進めるに当たって

会長 神田一夫

いつも当協議会の活動・運営に対しまして、ご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度は例年と異なり、依然、新型コロナウイルスの感染拡大が収束していません。そこで例外的な措置として、総会の議題の審議については役員会に一任させていただき、会員の皆様へは総会資料を送付することで、報告させていただくこととしました。

なお、ご質問やご意見がありましたら、事務局へお寄せくださるようお願いいたします。

また、本年度からは、協議会とは別組織の産直部会の総会もあります。産直部会は、営利活動を伴うため別組織となっているとはいえ、協議会の実践組織として活動していることから、協議会と同様の取り扱いとさせていただきます。

既にご案内しておりますように、協議会の目的を実践する組織として産直部会を昨年12月に設立いたしました。以来、販売活動に参加する農業生産者の取りまとめを行い、その後、認証委員会が現地調査を踏まえ、参加農業生産者の認証を行いましたので、相当の時間を要することとなりました。夏野菜の端境期とはなりましたが、販売協力店のご協力も得て、認証シールを貼付した化学農薬・化学肥料不使用の野菜の販売を5月9日から開始することができました。

これらの経緯を踏まえ、今年度の取組について申し上げます。

- ①会員の農業生産者へ参加を呼びかけ出荷生産者を増やすとともに、作付面積の拡大に取り組みます。さらに新たな農業生産者の加入、参加を呼びかけます。
- ②市内の北部と南部に拠点販売協力店を確保できましたが、当面は南部の拠点販売協力店である「農家さんの台所」(小郡)を中心に販売を進めていきます。農業生産者と消費者の交流の場としての機能が発揮できるよう、イベントの開催やPR活動を支援します。また化学農薬・化学肥料不使用の野菜を定期購入される

消費者グループの結成など、産直提携の具体化を検討します。

③皆さんから要望の強い有機栽培圃場の見学交流会を開催し、会員相互の交流促進と山口市における有機農業の普及拡大を図ります。また、共同で堆肥や種苗をつくるグループを

形成することにより、参加農業生産者のレベルアップを図っていきます。

- ④参加農業生産者への訪問や拠点販売協力店に関する情報の掲載など、ホームページの充実を図ります。

終わりになりましたが、今後とも、私どもの活動へ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 産直部会が認証する農業生産者が誕生しました

産直部会の認証委員の皆さんのご尽力により、念願の産直部会が認証する農業生産者が誕生しました。この認証された方は、認証委員会運営要綱では「参加農業生産者」と言うことにしています。以下、認証に至る経過と「参加農業生産者」に認証されるとどのようなことになるのかについてご説明します。

「参加農業生産者」に認証された方々は、次の20名の農業生産者です（認証番号順・敬称略）。田島徳明(陶)・原田由美子(嘉川)・長村美佐子(陶)・品川弘子(名田島)・おさば有機農業研究会(原田正暁会長・徳本司・池田侯男・田中美也子・徳本孝二・徳本安弘・栗屋清貴・八木博・徳本新治・山本栄祐・磯部富士雄・鎌田正)・中村進卓(平川)・吾郷明美(平川)・末永光正(仁保)・・・神徳治雄(仁保)の方々です。

1月15日、2月16日、3月31日、4月3日の4回にわたる現地調査を実施し、4月24日開催の認証委員会において、上記の方々を認証することにしました。なお農業生産者を認証する機関は、山口市という行政機関ではなく、「産直部会」という任意団体が行うものです。お間違いのないよう、くれぐれもよろしくお願ひします。

この参加農業生産者になりますと、産直部会が独自に発行する認証シール(1枚1円)を出荷される農作物に貼付することができます。一方、山口市における有



産直部会独自の認証シールです

機農業の促進を図っている産直部会の活動を継続するため、当面、販売高の



5%を「運営協力金」としての提供をお願いすることにしてあります。

認証シールを貼付できる農作物は、当面は、農業生産者の実態を踏まえて、

“植え付け以降、化学農薬・化学肥料不使用”としています。もちろん農業生産者によっては、“種や苗から収穫まで、化学農薬・化学肥料不使用”の方もいます。今後は、参加農業生産者全員が“種や苗から収穫まで、化学農薬・化学肥料不使用”とする方向で農業生産者のレベルアップを進めていきたいと考えています。

この認証シールを貼付した農作物を購入できるのは、参加農業生産者の多くが零細であるため、十分な化学農薬・化学肥料不使用の野菜の供給ができない現状があります。そこで南部地域の拠点販売協力店である「農家さんの台所」を中心に販売することとし、そのほかは小鯖の「ふるさと出会い市」でも購入することができます。

**原稿・意見・感想等を募集中**

皆さんからの原稿や意見・感想などを募集しています。奮って事務局までお寄せください。  
皆さんで充実した内容にしてまいりましょう！

# 微生物に関する参考図書のご案内

— 微生物の世界から農業を科学する —

前号に続き、微生物に関する参考図書をご案内します。微生物の世界から農業を科学する本です。有機・自然農法を考える上で、とても参考となる著書となっています。今まで持っておられた様々な知識がなるほどと理解が深まること間違いなしです。

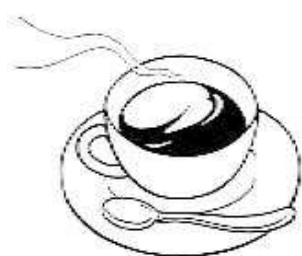
その本とは「土壌づくりのサイエンス」（久保幹著、誠文堂新光社、2017年）です。科学的に分析整理された、比較的読みやすい参考図書です。多くの方々に読んでほしいと願っています。

それでは簡単にこの本の概要をご紹介します。

古来の農法は、農業者の経験と勘を通じて、有機資材、有機肥料を用いて行なわれていました。それがどうして化学（慣行）農法が可能になったのでしょうか。1840年、ドイツ人のリービッヒ博士により、画期的な発見が行われました。皆さんよく存知の、植物は窒素、リン、カリウムの無機物のみで生育するという発見です。その後、肥料の化学合成に成功し、それにより化学肥料の歴史に幕が開いたのです。さらに1913年には、アンモニアの化学合成に成功します。そして20世紀初頭、化学肥料の工業的基盤が整い、世界の農業は古来の有機・自然農法から化学（慣行）農法へと大きく変わったのです。

では、なぜ化学（慣行）農法が問題なのでしょう。微生物が有機物を分解して植物に栄養を供給し、植物も自らが分泌する栄養物を微生物に提供するといった

自然の摂理を無視して、人間のみの都合で微生物に代わる役割を演じることにより、自然の仕組みを破壊して



いることです。このことにより、私たちの健康に大きなダメージをもたらすだけでなく、私たちの生活環境をも汚染しているのです。



自然界で植物の誕生から繰り返されてきたこの良好な共生関係によって、土の中の微生物の活性化と植物への栄養の供給が円滑に行われるのです。つまり農業は、この微生物と植物との良好な共生関係（物質循環）を利用させてもらっていると言えるのではないのでしょうか。このように考えますと、持続可能な農業を実現するためにも、物質循環を活用した農業システムが必要です。この「物質循環型農業」が食料問題を解決し、自然資源や生物多様性を維持することにつながっていきます。また人の健康と幸福に寄与する自然の流れに基づいた農業と言えるのです。微生物が活発に働く農地を目指す「物質循環型農業」による農産物を栽培するためには、微生物が気持ち良く生息・増殖し、そして元気に動き働く土づくりが重要なのです。

以上のような内容となっています。まだお読みでない方には、ぜひご一読をお勧めします。山口市立図書館にもあります

ご意見、ご感想をお待ちしています。

【案内人：東孝次（当協議会・委員）】

## 認証シールを貼付した化学農薬・化学肥料不使用の野菜販売の開始

1年以上もかけて準備してきた産直部会独自の農業生産者の認証制度を、やっと具体化することができました。この度、産直部会の認証委員会が書類審査と現地調査を踏まえて認証する農業生産者が誕生し（山口市役所が認証したものではありません）、産直部会独自の認証シールを貼付した化学農薬・化学肥料不使用の野菜を、5月9日(土)から販売を行っています。これらの野菜は、当面、南部地域の拠点販売協力店である「農家さんの台所」を中心に販売することとしています。そのほかは、小鯖の「ふるさと出会い市」でも購入することができます。

「農家さんの台所」の広報活動の一環として、Facebook ページを運営しています。この Facebook ページでは、その日の朝、「農家さんの台所」に入荷した化学農薬・化学肥料不使用の野菜のご案内を主に行うこととしています。スマホやパソコンなどのネット環境のある方は、左



図の QR コードか下記の URL から、ぜひ覗いてみてください。ご感想やご意見等をお聞かせ願えると幸いです。よろしくお願いま

す。

[https://www.facebook.com/nokadaidokoro/?modal=admin\\_todo\\_tour](https://www.facebook.com/nokadaidokoro/?modal=admin_todo_tour)

「農家さんの台所」の店員でもない私（東）が、なぜ Facebook ページを運営するのでしょう。それは、「農家さんの台所」を、産直部会が山口市南部地域における拠点販売協力店として位置付けているからです。また「農家さんの台所」が、新たに野菜の販売を始められたことから、協議会・産直部会の役員が全面的に支援することとしたためです。さらに山口市における参加農業生

産者の多くが零細であるため、十分な化学農薬・化学肥料不使用の野菜の供給ができないので、当面は「農家さんの台所」を中心に販売することとしています。そして消費者の皆さんとの交流の場となり、山口市における南部地域の有機農業の拠点となってほしいと願っているのです。



上の写真は「農家さんの台所」の店舗内の様子です。下の写真は「農家さんの台所」の正面です。

【文責：東孝次（当協議会・委員）】



山口市有機農業推進協議会

【事務局】

山口市農林政策課 TEL:083-934-2817 FAX:083-934-2651

E-mail:n-seisaku@city.yamaguchi.lg.jp